

「大田区移動等円滑化促進方針 おおた街なか“すいすい”方針」 の策定にあたって

大田区では、これまで「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」の趣旨を踏まえ、多くの人が集まり、拠点となる地域での移動等円滑化を推進するため、平成23年8月に「大田区移動等円滑化推進方針 おおた街なか“すいすい”ビジョン」（以下「推進方針」と言う。）を策定しました。

その後、この方針を計画的に推進するため、平成24年3月に蒲田駅周辺地区、平成25年3月には、蒲田駅や大森駅周辺地区において「大田区移動等円滑化推進計画 かまた・おおもり街なか“すいすい”プラン」をそれぞれ策定し、バリアフリー化推進において、一定の成果を上げてきました。更に、平成29年3月には、障がい者が集まり、拠点となる障がい者総合サポートセンター（以下、「さぽーとぴあ」と言う。）の開設に合わせ、周辺地域での移動等の円滑化を推進するため、「大田区移動等円滑化推進計画 さぽーとぴあ“すいすい”プラン」を策定しました。

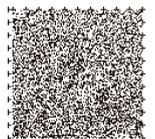
平成30年5月には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、全ての国民が「共生社会の実現」及び「社会的障壁の除去」を目指し、更なるバリアフリー化を推進するため、バリアフリー法が改正されました。

大田区では、バリアフリー法の改正を踏まえつつ、これまでの推進方針を発展させるため、「大田区移動等円滑化促進方針 おおた街なか“すいすい”方針」（以下「促進方針」と言う。）を策定しました。これまでの蒲田駅、大森駅、さぽーとぴあ周辺の3地区に加え、グランドデザインの策定等まちづくりの動きのある地区を促進地区に追加し、「移動しやすいみち、使いやすい施設でみたされる街 おおた」の実現を目指します。

最後に本促進方針の策定にあたりご尽力いただいた大田区移動等円滑化推進協議会の委員の皆様並びにアンケート調査やまち歩き点検、パブリックコメント（区民意見公募手続）等を通して貴重なご意見をお寄せくださいました区民及び団体の皆様に心より御礼申し上げます。

令和2年3月

大田区長 **松原 忠義**



もくじ

1. 大田区移動等円滑化促進方針の策定について	1
1-1 これまでの経緯	1
1-2 移動等円滑化促進方針について	2
1-3 大田区移動等円滑化促進方針策定の目的等	4
1-4 大田区移動等円滑化促進方針の位置づけと計画期間	5
1-5 策定体制・スケジュール	6
2. 移動等円滑化に関する課題の整理	8
2-1 移動等円滑化の取組状況	8
2-2 区民意見	12
2-3 主な課題	13
3. 区全体の移動等円滑化の方針	14
3-1 移動等円滑化の目標	14
3-2 基本方針	14
4. 移動等円滑化促進地区の指定	17
4-1 移動等円滑化促進地区の要件	17
4-2 移動等円滑化促進地区の候補地区の選定	18
4-3 移動等円滑化促進地区の指定	28
5. 移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の方針	29
5-1 対象地区の設定	29
5-2 移動等円滑化の取り組みの基本方針	34
5-3 交通結節点における施設間の連携(届出制度)	36
6. 移動等円滑化の推進に向けた今後の取り組み	38
参考資料	41
資料1 区民部会の検討結果	41
資料2 大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱・委員名簿	53
資料3 用語集	56

